奨学金のお知らせ

以下の奨学金の案内が来ました。条件のよい奨学金ですので、家庭で相談してください。そのうえで<u>１／２６（金）の説明会に参加し、応募する意思のある人は２／１６（金）１７時までに係に申し出てください。校内選考があるため、期限後の受付はできません。</u>

勉学の徒に遺産生かして

岐阜市の塾経営者 故岡田さん夫妻の遺志

一等地処分し育英会

岐阜高OBら設立 近く奨学生選考委

遺産を若い人のために役立ててーと、一昨年九月に亡くなった岐阜市の婦人が、柳ケ瀬近くの一等地を勉学に燃える学生たちに残した。処分した金を基金に育英会が設立され、第一回の奨学生を決める選考委員会が近く開かれる。

この婦人は岐阜市住吉町二ノ五に住んでいた故岡田弘（ひろ）さん＝当時八十一歳＝。弘さんの夫で昭和三十八年に亡くなった岡田薫さんは早稲田大学出身で、二十八年ごろから亡くなるまで自宅で英語塾を開いていた。薫さんを慕って当時の塾に比幹夫さんや、岐阜養蜂社長の野々垣孝さんらに遺産を託した。

夫妻には子供がなく、薫さんは「自分たちが死んだら資産を岐阜高生らのために使ってほしい」と生前から話し、その後、茶道教師で生計を立てていた弘さんも「亡くなったら亡夫の遺志を実現して」と、塾に通っていた浦和地裁判事の日比幹夫さんや、岐阜養蜂社長の野々垣孝さんらに遺産を託した。

夫妻が残した土地は、岐阜市役所南庁舎裏の約三百三十平方㍍と預貯金一千六百万円余。市の一等地で庁舎隣接地ということから、土地は岐阜市が買い、処分金などを基に二億八千万円の育英基金が積み立てられた。

教えを受けた岐阜高卒業生が中心になって先月中旬、基金を運用する財団法人岡田育英会（理事長・杉山幹夫岐阜高同窓会長）が設立され、県の認可も「このほど得られた。基金運用益は年間千五百―二千万円が見込まれ、同会では月額五―十万円の奨学金を大学在学中の四年間、五十人に贈る。奨学金は返さなくてもよく、岐阜高卒業者をはじめ、将来を嘱望される県出身学生のために役立てる。

岐阜高校の竹林順祐校長は「勉学を志す高校生にとって大変ありがたい話。岡田先生の純粋な気持ちが今、教え子たちによって花が咲いた。遺志を継いだ弘さんも立派。感謝している」と話していた。

勉学に燃える学生たちのために役立てられる岡田さん夫妻の土地＝岐阜市役所南庁舎裏、円内は故岡田弘さん

岐阜新聞　平成３年２月８日付掲載

名　　称	公益財団法人　岡田育英会
応募資格	①　学業・人物ともに優秀、かつ心身が健全で、経済的理由により修学が困難な者。 ②　岐阜県内に住所がある保護者の子弟で、令和６年４月から４年制大学（医・歯・薬学部等は６年制）に進学を希望する者。 ③　奨学生として誇りを持ち、自らの責務を全うできる者。 ④　岡田育英会が主催する奨学生懇談会(入学年度の８月のみ)に必ず出席できる者。
募集人員	本校で５名程度
給付金額	月額５万円
給付期間	正規の最短修業期間：４年（大学）、もしくは６年（医・歯・薬学部等）
返済の義務	なし
説明会	**１／２６（金）昼休み　※１２：１５に多目的教室２に集合（１０分程度）　　※在校生のみ**
校内受付期限	**２／１６（金）１７時【厳守】　＊書類提出期限：３／１（金）１３時【厳守】**
校内選考	３月下旬
提出書類等	①学生奨学金支給申請書　　②育英会推薦調書　　③調査書　　※②③は担任が作成 ②　住民票（同一世帯全員の記載があるもの） ⑤【給与所得者】令和５年度の源泉徴収票の写し　※同一生計で収入のある家族全員分 【個人事業者】令和５年分の確定申告書の写し　※所属所長の「原本証明書」を添付 【祖父母と同居の場合】年金に関する通知書など、年間の総額がわかるものの写し ※【市町村長の証明する所得・課税証明書】　　※源泉徴収票がない場合や、専業主婦は提出。 ⑦本校選考会議用の書類【該当者のみ】 ⑧在学する大学の在学証明書（入学後に岡田育英会事務局に提出）
備　　考	・他の奨学金との重複受給可　　・<u>令和５年３月の卒業生も応募できます</u> ・毎年度の大学の「学業成績」等を財団法人に確実に報告すること。 ・在学中、「学業成績が優秀であり、かつ、心身が健全であること」。 ・令和６年３月末迄に奨学生が決定され、採用の可否は後日岡田育英会事務局から書面で連絡があります。

奨学金係　大野玲子